

第2次八幡市 地域福祉推進計画

「地域福祉」とは、どんなことだと思いますか？

福祉を支える仲間をつくる



コミュニティをつくる



住民の福祉課題を解決する



福祉課題の解決に向けた
仕組みをつくる



八幡市と八幡市社会福祉協議会では、地域福祉を充実し、地域の生活・福祉課題を解決していくために、「八幡市地域福祉推進計画」を協働で推進しています。平成30年度からの5か年にわたる、新たな計画を策定しました！

八幡市の地域福祉を取り巻く現状と課題



計画策定の背景

近年、複雑・多様化している福祉課題への対応は、公的サービスだけでは困難であり、また、住民の相互扶助活動のみでも解決することはできません。

住民による支え合い、助け合い活動の促進と公的サービスの充実が一体となり、福祉課題に取り組むことが求められています。

都市化・情報化の進展による人間関係の希薄化

虐待や孤立死、生活困窮、子どもの貧困といったさまざまな課題の発生

経済・雇用環境の変化による人口構造や世帯構成の変化

現状と課題



統…統計 ア…アンケート調査 団…団体調査 座…座談会 評…第1次計画評価

地域福祉を向上させるため、市と市社協が協働で取組を推進します。具体的な取組は中ページへ!!

住民参加による計画策定

計画策定にあたっては、アンケート調査、活動団体に対する調査、座談会等さまざまな形で住民の皆様
の意見をおうかがいしました。

地区別住民座談会

対象:自治会、民生委員・児童委員、
福祉委員、老人クラブ、ボラン
ティア団体等、地域活動をして
いる人

日頃の活動から見える地域の現状や
課題を共有し、同じ地域のつながり
づくりの機会とすることを目的に開
催しました。

地域内の団体間で資源の共有
や課題を話し合う機会をつく
ることが必要。

地域と学校による連携で、若
い世代と地域との関わりの広
がりとともに、助け合いの意
識も高まるのでは。

テーマ別住民座談会

対象:子育て世代や定年退職前後世
代、学生等地域活動に興味・関
心を持つ人

暮らしやすいまち、地域にするため
に取り組みたいことについて、テーマ別
に話し合い、新たなつながりづくりの
場とすることを目的に開催しました。

専門職座談会

対象:福祉に関連する相談に携わる人

地域の福祉課題や専門職と地域の
関わり、連携状況について、実態を把
握することを目的に開催しました。

専門職だけでは、支
援対象者との関係を
築くのは難しい面も
あり、地域活動者の
協力でスムーズにい
くこともある。

アンケート調査

20歳以上の市民2,000人(無作
為抽出)を対象に、市民の地域
への思いや意見、自主的な活動
の実態や意向を把握しました。

団体調査

自治会等の地域活動団体等を
対象に、活動の現状を把握し、
今後の支援や協働の可能性を
探りました。

作業部会

市及び市社協関係職
員により意見交換・
検討を行いました。

策定委員会

学識経験者、関係団
体代表者等により検
討を行いました。

調査等から得られた課題や
意見をもとに、
基本理念やプロジェクト、
今後の取組をまとめました!

計画の基本理念



認め合い 笑顔をつなぐ わたしたちのまち

第1次計画の推進並びに本計画の策定過程において、“地域福祉に携わる人自身が活動を楽しみ、参加者も笑顔になってもらいたい”という住民の声をうかがうことができました。

その一方で、隣近所とあいさつ程度の付き合いもない人がいるなど、住民同士のつながりの希薄化によって生じている福祉課題もあります。

多様化する価値観を認め合い、誰もが笑顔になれる人と人とのつながりを育み、一人ひとりが主体的に地域福祉を推進することを目的とし、基本理念を掲げます。



重点プロジェクト

住民の声から
生まれた

『わたしたちの

「**談活**」プロジェクト』

始動します！

だんかつ

「**談活**」とは？

談話、談笑ができる座談会を開催する活動のことで、プロジェクトのために考えた造語です。

策定過程の調査等を通じて、住民のみなさんが地域活動を活性化するために求めていたことは「人づくり」「場づくり」でした。

そこで、新たなプロジェクトを立ち上げ、分野横断的な課題に対して、重点的に計画を推進していきます。



多世代、多団体、多分野の人々が語り合う談活、3つの取組

取組1
めばえの
「**談活**」

地域福祉に関するテーマを設定し、子どもから大人まで、すべての住民が、気軽に自由に語り合うことができる機会です。



子育てや災害時のこと、気になることがたくさんあるんだけど、どこで話したらいいんだろう？

例えば、こんなこと感じていませんか？

地域活動には参加したことがないけど、まちづくりのために私ができることがあればしてみたいな。



取組2
まちの
「**談活**」

地域住民や自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブなどの団体活動者が集まり、身近な地域の課題について語り合うことができる機会です。

今あるサービスだけでは、困っている人を支えきれないこともあるのよねえ。どうしたら地域で支えられるかしら。

例えば、こんなこと感じていませんか？

行事の参加者が減ってきている…。別の団体と一緒にイベントを開催してみたら盛り上がりそうだけど、話し合う機会もないなあ。



取組3
むすびの
「**談活**」

福祉に関わる専門職が課題について語り合うことができる機会とし、内容に応じて住民や地域の団体の方との出会いのある機会です。



日頃の取組だけでは、改善が難しい問題が増えてきたように思う。もっといろいろな視点で考えられたいんだけどなあ。

例えば、こんなこと感じていませんか？

多分野の支援が必要な相談が多くなってきてるんです。だから、他の専門職とも日頃から連携をとれる関係づくりがしたいと思っています。



談活を通じて、新たなつながり、取組を生み出す
地域福祉に取り組む人の増加！ 福祉課題に地域で取り組む基盤の強化！

計画の基本目標と取組

市と市社協が連携し、基本理念、基本目標達成に向け、各事業を進めていきます。

目標1 気軽な声かけ、支え合いが生まれる地域をつくろう

すべての住民が人権意識・福祉意識を高め、地域で福祉文化を育むことができるよう、適切な情報提供や学習機会等を充実するとともに、世代を越えた住民同士のふれあいや交流、新たな住民参加や活動を創るための環境の整備を進めます。

取組の方針

- 教育・保育における人権・福祉にふれる機会の充実
- 地域における人権・福祉学習の充実
- ニーズや地域特性に応じた活動の推進
- 交流活動の拠点の確保・支援
- 当事者組織の活動支援
- ボランティア・市民活動の育成と活動支援
- 新たな参加や活動を創るための条件と環境の整備

目標2 つながりを広げて可能性を考えよう

地域福祉の活動が行われる上で重要な役割を担う、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員等の活動、ボランティア活動、市民活動、事業所の社会貢献活動等について、継続かつ活性化できるように各団体への支援や団体同士が連携できる仕組みの整備を行います。

取組の方針

- 地域活動団体の支援
- 地域の見守り体制・支え合い活動の強化
- 地域ぐるみによる防犯・防災対策の推進
- 地域活動団体や関係機関の連携・機能強化
- 分野を越えた協力体制の構築

目標3 誰もが安心して暮らし続けられる仕組みをつくろう

高齢者や障がい児・者、子育て世帯、生活に困難を抱えた人など、誰もが権利を守られる安心感のもとで、相談をし、情報を得て、福祉サービスなどの適切な支援を受けるなど、住み慣れた地域で暮らすことができるよう取組を進めます。

取組の方針

- 分かりやすい情報提供の推進
- 相談機能の充実
- 制度の狭間や潜在的な課題への対応
- 虐待防止体制の充実
- 日常生活を支える取組の推進
- 生活困窮者自立支援の推進
- 権利擁護体制の充実
- 社会福祉協議会の機能強化
- 住民の福祉ニーズを把握する仕組みづくり
- バリアフリーとユニバーサルデザインの推進



計画の推進方法

市と市社協は緊密な連携を図りながら、PDCAサイクルに基づき、毎年度の計画の検証・評価を行い、各事業を推進していきます。

地域福祉活動の主役は、地域で生活している住民一人ひとりです。各事業の推進にあたっては、地域住民や自治会や民生児童委員協議会、ボランティア・NPO団体、社会福祉協議会、市などが主体として、相互に協力して取り組みます。



各主体の役割

●市民や地域団体、ボランティア、NPO、事業所等の役割

一人ひとりが福祉に対する意識を高め、地域福祉の担い手であるという認識を持ち、助け合い・支え合い活動等の地域活動に主体的に参加することが期待されます。

●行政の役割

地域福祉推進にあたって、市民の福祉の向上をめざして、行政内部はもとより、関係機関・団体等の役割を踏まえて相互に連携・協力を図りながら福祉施策を総合的に推進します。

●社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進を担う中核的な団体として、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施・普及・助成等、地域に密着しながら、地域福祉を推進するための事業を行います。



この概要版は、「第2次八幡市地域福祉推進計画」の内容を要約抜粋したものです。詳しくは本編をご覧ください。本編は、八幡市または八幡市社会福祉協議会のホームページ、福祉総務課または社会福祉協議会窓口でご覧いただけます。

第2次八幡市地域福祉推進計画【概要版】

平成30年3月

八幡市福祉部福祉総務課
〒614-8093 京都府八幡市八幡三本橋59-9
第二分庁舎
電話:075-983-1111(代)
FAX:075-983-1371
ホームページ:<http://www.city.yawata.kyoto.jp>

社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会
〒614-8022 京都府八幡市八幡東浦5
福祉会館
電話:075-983-4450
FAX:075-983-5798
ホームページ:<http://www.yawata-shakyo.or.jp>

制作協力:(株)ジャパンインターナショナル総合研究所